【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年１月31日
【会社名】	正栄食品工業株式会社
【英訳名】	SHOEI FOODS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本 多 市 郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目８番１号
【電話番号】	(03) 3253 1211 （代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 藤雄 博周
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目８番１号
【電話番号】	(03) 3253 1211 （代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 藤雄 博周
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、平成24年１月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年１月30日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金 ９円　　総額　175,066,938円

ロ　効力発生日

平成24年１月31日

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役として、本多市郎、本多秀光、中島豊海、藤雄博周、藤門盛康、高橋正己、藤川敬三の７名を選任する。

第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

第４号議案　役員賞与支給の件

当期末時点の取締役６名に対し29,200千円、監査役１名に対し2,100千円を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第１号議案 剰余金の処分の件	136,753	71	0	(注) 1	可決　(87.69)
第２号議案 取締役７名選任の件					
本多 市郎	136,702	122	0		可決　(87.66)
本多 秀光	136,729	95	0		可決　(87.68)
中島 豊海	136,707	117	0	(注) 2	可決　(87.66)
藤雄 博周	136,746	78	0		可決　(87.69)
藤門 盛康	136,750	74	0		可決　(87.69)
高橋 正己	136,739	85	0		可決　(87.68)
藤川 敬三	136,739	85	0		可決　(87.68)
第３号議案 退任取締役に対する 退職慰労金贈呈の件	136,230	594	0	(注) 1	可決　(87.36)
第４号議案 役員賞与支給の件	136,367	457	0	(注) 1	可決　(87.44)

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。